

(仮称)新行政改革大綱(原案)に対する御意見及び市の考え方について

パブリックコメント実施の概要

- | | |
|--------------|---------------------------------------|
| (1) 御意見の募集期間 | 平成19年12月1日(土)~平成20年1月4日(金) |
| (2) 御意見の送付方法 | 郵送・FAX・Eメールによって企画課にて受付(「市長への手紙」利用も含む) |
| (3) 提出者数 | 4名(意見総数 5件) |

お問い合わせ：平塚市企画部企画課行政管理担当

電話 0463 23 1111(内線 2158・2323)

FAX 0463 23 9467

E-mail gyokaku@city.hiratsuka.kanagawa.jp

(仮称)新行政改革大綱(原案)への御意見に対する市の考え方

受付番号	提出方法	該当ページ	対象の事業等	御意見	市の考え方
001	メール	全	新行政改革大綱(原案)について	極めて稚拙で無駄な原案である。	行政改革大綱は、今後進めるべき改革の本市の基本的考え方を示したものです。これに基づき、さらに実施計画を策定し、具体的な行政改革の取組みを進めてまいります。
002	メール	-	行政評価について	近在の他市では市民会議による評価項目策定委員による評価を制定しようとしているようです。平塚市においては、庁内のチームによる素案を作り、パブリックコメントを求めるだけでは対等の協働と言えないでしょう。評価方法、評価項目、評価点などどう判断し、どうPDCAを回すか、検討チームは行政と市民の50対50で行うべきでしょう。評価についても、特定の評価委員による判定と、一般市民に無差別で送り、それによる評価のギャップなども知る必要があります。	各自治体が行っている行政評価は、目的や評価対象等、評価内容が異なることから、統一的な手法がありません。本市においては行政評価の試行を始めたばかりであり、まず手始めに行った総合計画第1次実施計画(計画期間:平成19年度~平成21年度)では、庁内組織による事業評価、政策評価を行う予定です。事業評価は、前年度に実施した全事業を検証し、次年度事業に活かすことを目的として毎年度実施するものであり、政策評価は、総合計画の基本目標及び達成方針の評価を目的として平成21年度、23年度に行うものです。つきましては、市民との協働のひとつとして事業評価においては総合計画実施計画事業の評価結果公表及び意見募集を、また、政策評価においては、達成方針ごとに掲げた成果指標の達成度を確認するための市民アンケート、評価結果公表及び意見募集を行う予定です。今後、行政評価の熟度に合わせ、外部評価を視野に入れた評価方法を検討してまいります。
003	メール	8	成果重視の行政運営をすすめます	目標を数値で表すことで、より具体的に効果の測定が出来るので、次の見直しを行いたい。 「事務事業などに関する目標、期待される効果…」と記載されるが、これらに次の語句を追加する。 「事務事業などに関する数値で表した目標、期待される数値で表した効果…」	4ページの(3)計画期間と推進体制の欄において、「行政改革実施計画の策定に当たっては、現状を分析して課題を抽出し、これに基づく達成目標をできるだけ数値化して示し、市民に分かりやすい計画とします。」としています。御意見にあります部分の表現の「目標」及び「期待される効果」につきましては、数値化してお示しすることとしています。
004	メール	8	成果重視の行政運営をすすめます	「また、市民などによる外部評価や…」と記載がありますが、現状の審議会などの構成をみていると公募市民の割合が少なく、市民から見た意見提出・評価は十分に行われているとは思えない。 次の語句を追加します。 「また、公募市民を主体とした外部評価や…」	市民の視点に立った外部評価を行うためには、様々な立場の市民や専門的知識を有する市民などより広い視野で実施することが必要と考えます。したがって、文中の「市民」は、公募市民も想定した上で使用しているものです。
005	メール	-	多様な意見を行政運営に	意見がきちんと議論されているのか、調査内容や参考資料等を公開、すぐにわかるようにしてもらいたい。	市民から御意見をいただき、市の考え方を表明する仕組みにつきましては、市長への手紙やパブリックコメント手続き等を実施しているところです。市民と市が相互に信頼関係を深め、協働のまちづくりを進めていくために御意見にあるような調査内容や参考資料等も示しながら、今後も市民と市の意見交換の場や仕組みづくりを進めてまいります。